議　　事　　録

第４回多久市農業委員会定例会

１　日　時　令和８年　１０月　２日（金）　　８：５５～０９：４０

２　場　所　第三委員会室

３　出席委員

１番	野方 信良	２番	瀬戸口 直喜
３番	田中 浩吉	４番	永渕 晴彦
５番	森永 宗治	６番	梶原 久美子
７番	小池 治代	８番	山田 俊哉
９番	野口 英雄	１０番	曲渕 啓子
１１番	釘崎 正弘	１２番	田中 英行

４　欠席委員

５　議事

・第　９号議案　農地法第３条による許可申請について
・第１０号議案　農地の買受適格証明について
・第１１号議案　多久市農用地利用集積等促進計画（案）について

６　事務局

局　長　松本 徳一郎
次　長　藤瀬 英樹
主　任　木村 祐子
主　事　溝口 亮太

（議長）　永渕会長

議事録署名委員の指名
８番　山田委員、９番　野口委員を指名

議事開始

第９号議案、農地法第３条による許可申請について、事務局から説明
（局長　朗読と説明）

それでは第９号議案について委員の皆様から、ご質問ありませんか。

（委員）申請番号１・２・３番について
譲受人は元々地元の人か、また地目が「畑」となっているが、普通畑・樹園地のどちらなのか

（事務局）
元々は地元の人、今回の農地は普通畑

（委員）申請農地１・２・３について
線が引かれているが、それらは３人の土地なのか
譲受人の父親が所有している農地がなかったか

（事務局）
譲受人の父親名義の農地はある。もともと一体的に利用されていたが、登記上は分かれていたため、申請された。

第９号議案について、賛成の方は挙手をお願いします。（全員挙手）

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

第１０号議案、農地の買受適格証明について事務局から議案の説明
（局長　朗読と説明）

委員の皆様から、何か質問はありませんか。

（委員）願出人について
所有者の親戚や縁者なのか、どのような理由で買う予定になったのか

（事務局）
１０号議案についての補足説明
願出人の耕作状況説明
所有者と願出人は赤の他人、元々願出人が所有者に宅地のみの売買を話したが、他の所有権者が宅地のみは売買は認めないとのことで、農地も含む売買になったと願出人からは伺っている

（委員）
競売ということなら他の方も手を挙げる可能性があるのではないか

（事務局）
その際も今回と同様に適格証明が必要になる

（委員）
今回の農地は地区内にあるお寺の近くの農地か

（事務局）
その認識で間違いない

第１０号議案　農地の買受適格証明について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。（全員挙手）

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

次に第１１号議案 多久市農用地利用集積等促進計画（案）について、
事務局から説明

それでは委員の皆様から、ご質問ありませんか。

（委員）申請番号８番について
物納数量が 30.6 となっているが、どのような計算か

（事務局）
４筆合わせて 90 kgの米を物納という内容で申請されているため、10a あたりにするとその数量になる

（委員）申請番号２番について
７筆全て保全管理なのか

（事務局）
７筆全て保全管理で申請されている

第１１号議案について、賛成の方は挙手をお願いします。（全員挙手）

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

議事終了

報告事項
・農地法第３条の３第１項の規定による届出書について

次回定例会について
令和　８年１１月４日（水）９：００～　第三委員会室